

子どもの福祉医療給付金の対象範囲拡大について

子どもの健やかな成長と子育て世帯の経済的な負担軽減を目的として、0歳から中学校卒業までの子どもの医療費(通院・入院)の自己負担分の一部を現物給付方式*1により助成しています。

子育て世帯のより一層の負担軽減を図るため、令和5年4月から子どもの福祉医療費給付金の対象年齢を拡大します。

*1 現物給付方式 医療機関等の窓口で受給者証を提示し、500円(最大)支払うことで、医療サービスを受けることができます。

○事業概要

- 1 年齢拡大 【拡大前】0歳から15歳後の3月31日まで
【拡大後】0歳から18歳後の3月31日まで
※所得制限なし

- 2 対象者数 約1,700人(拡大分)
≪参考≫令和3年度実績(子どもの福祉医療費)
- | | |
|----------|----------------|
| 受給者数 | 6,646人 |
| 総医療費 | 1,302,061,768円 |
| 福祉医療費給付費 | 122,263,600円 |

- 3 対象経費 34,500,000円

○スケジュール

- 令和4年12月 市議会12月定例会へ千曲市福祉医療給付金条例改正案を提出
令和5年 1月 ホームページ等により市民へ周知
3月 市議会3月定例会へ事業費を盛り込んだ令和5年度予算案を提出
4月 18歳まで拡大開始

本件に関する問い合わせ先

千曲市健康福祉部 健康推進課 国保医療係 (課長)笠井 千奈 (担当者)富永 直人
電話(代表)026-273-1111(内線1236) メールアドレス kokuho@city.chikuma.lg.jp